



地球温暖化の国連交渉
ボン会議報告会

途上国の森林減少 と劣化からの 排出 の削減等(REDD+) に関する論点

CI ジャパン
副代表 兼
気候変動プログラム
ディレクター
山下 加夏

2013年7月2日

CONSERVATION
INTERNATIONAL

Japan

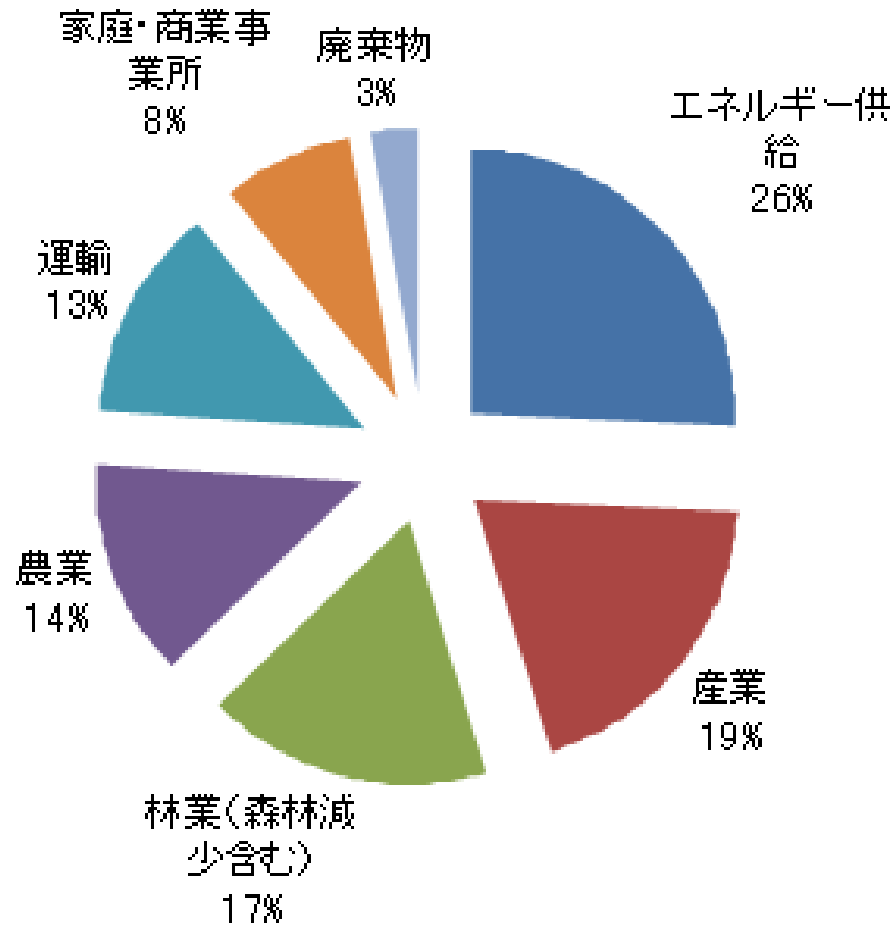


本日のご報告内容

1. 今、なぜREDD+が重要か？
2. REDD+の交渉の流れとポイント
3. SBSTA38回会合及びワークショップでの
REDD+交渉内容報告

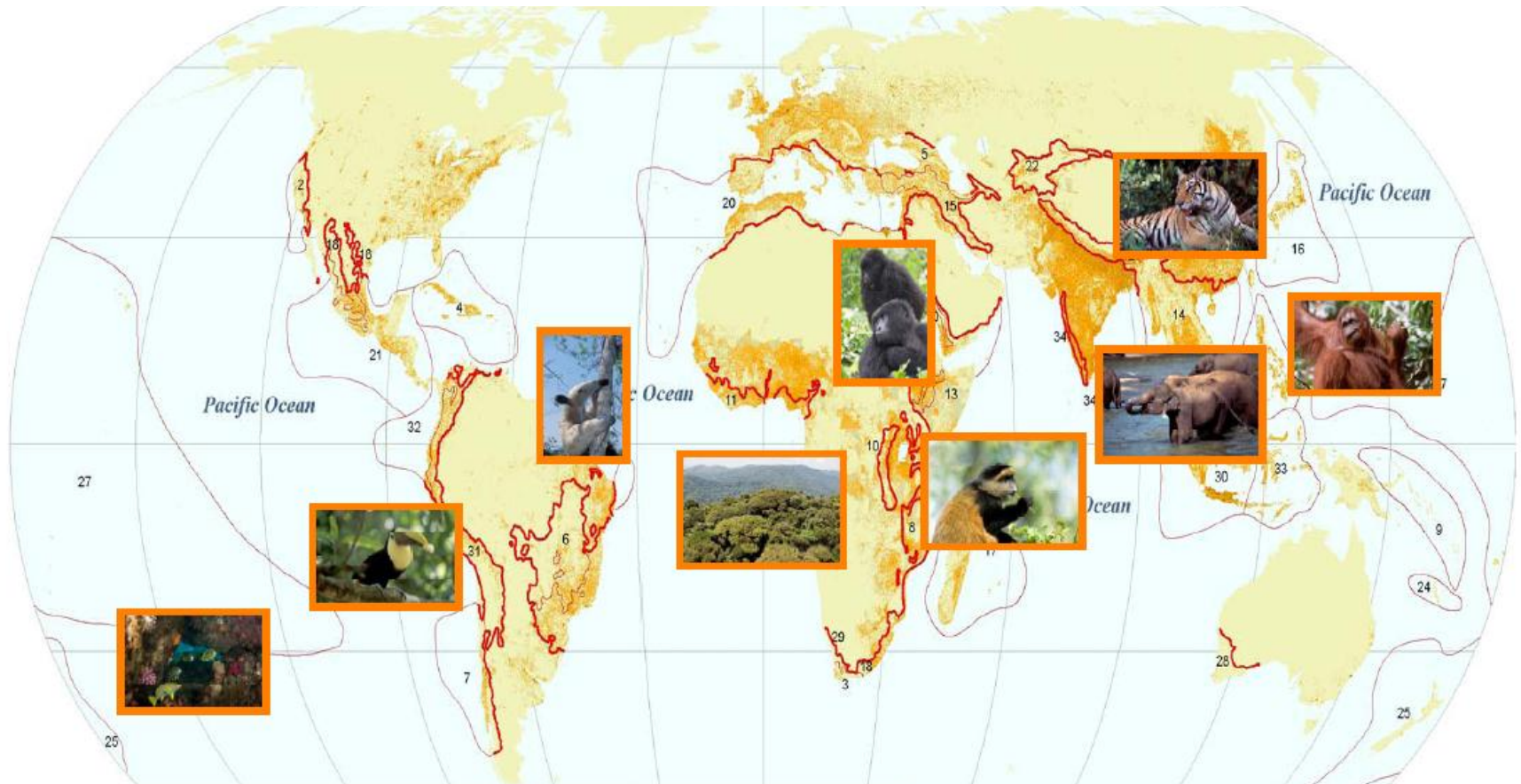
1. 今、なぜREDD+が重要か？

世界のGHG排出量における森林減少、農業の位置づけ



出展: IPCC, 第4次評価報告書

REDD+は気候変動の枠を超える問題！ 人口が密集する地域と生物多様性ホットスポット



Global Population Density in the Hotspots

Sources:
Hotspots: Conservation International
Population Density: LandScan 2002

Eckert IV Projection
Central Meridian: 0.00

Persons Per Square km



2. REDD+の交渉の流れとポイント

REDD+とは？

(a) 森林減少の抑制(Reducing Emissions from Deforestation)

(b) 森林劣化の抑制(Reducing Emissions from Forest Degradation)

+

(c) 森林カーボンストックの保全(Conservation of Forest Carbon Stocks)

(d) 持続可能な森林管理(Sustainable Management of Forest)

(e) 森林カーボンストックの増進(Enhancement of Forest Carbon Stocks)

REDD+における「セーフガード」とは？

セーフガード(COP16付属書1):

- 国家森林プログラムや関連国際条約・合意を補完、整合する活動
- 森林ガバナンス
- 先住民族や地域住民等の知識・権利の尊重
- 利害関係者の効果的な参加
- 天然林の転換には利用せず、天然林や生物多様性の保全と整合する
- 天然林の反転のリスクに対処する行動
- 排出の移転を減少する行動

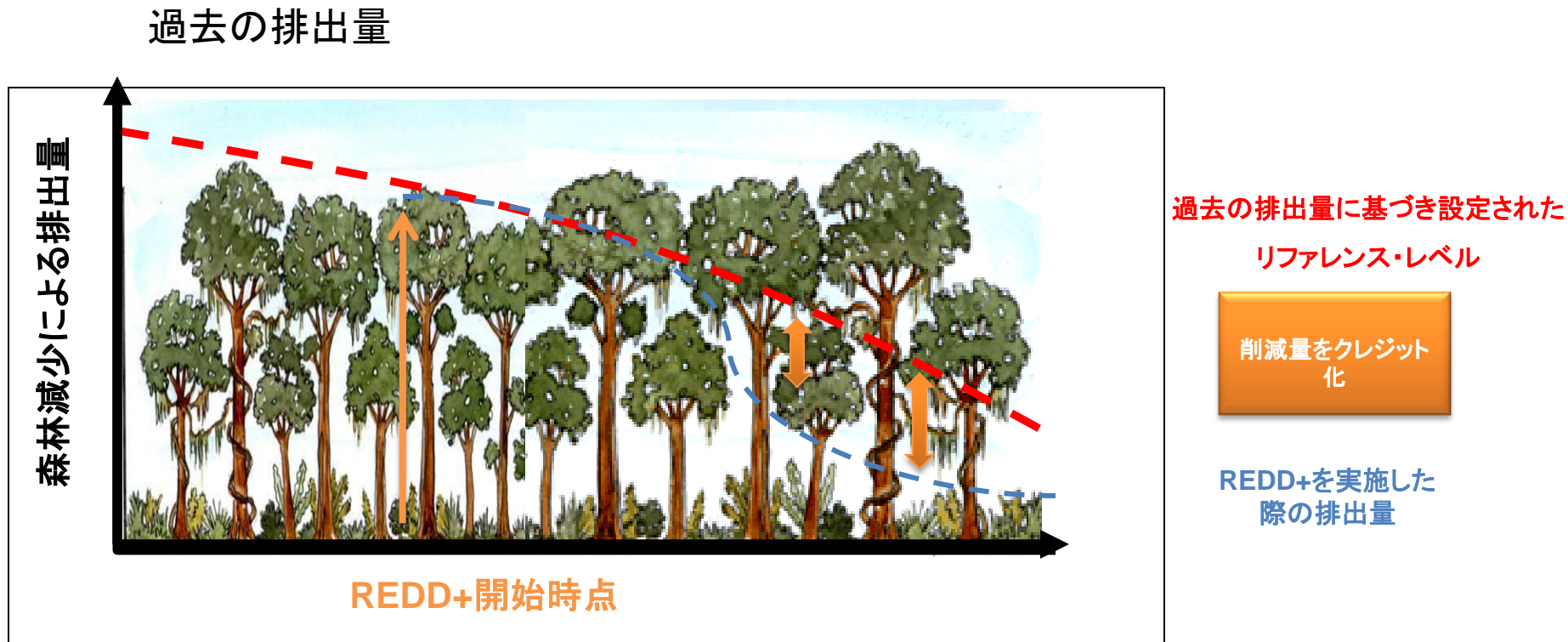


COP17において、「セーフガードの情報提供システム」のガイダンスが策定されたものの、詳細な内容や報告の頻度、開始時期などは未定であった

REDD+の国際交渉の歩み (1)

年度	概要・マイルストーン
COP11(2005年)@モントリオール	パプアニューギニアとコスタリカがREDDの素案となる「発展途上国における森林破壊由来の排出の削減:行動を促す取り組み」を提案
COP13(2007年)@バリ	「バリ行動計画」(決定1/CP.13)で、時期枠組みにおける検討項目としてREDD+を対象とすることに合意
*この間、AWG-LCAおよびSBSTA33(2008年6月)で継続議論 2008年6月 世界銀行「森林炭素パートナーシップ基金(FCPF)設立	
COP15(2009年)@コペンハーゲン	<ul style="list-style-type: none"> ・「コペンハーゲン合意」では森林減少・劣化からの排出の削減や吸収の役割の重要性や、REDD+を含む制度を直ちに創設することに言及 ・REDD+に関する方法論のガイダンスを決定(決定4/CP.15)
*この間、AWG-LCAおよびSBSTA34(2010年6月)で継続議論 二国間枠組みの立ち上げ(フランス、ノルウェー、 日本 等)	
COP16(2010年)@カンクン	REDD+の制度・政策面の議論が本格化 REDD+に関する合意がCOP16の決議文書に盛り込まれた(決定1・CP.16)他、Annexに セーフガード の項目が含まれる
*この間、AWG-LCAおよびSBSTA35(2011年6月)で継続議論	

リファレンス・レベルとは？

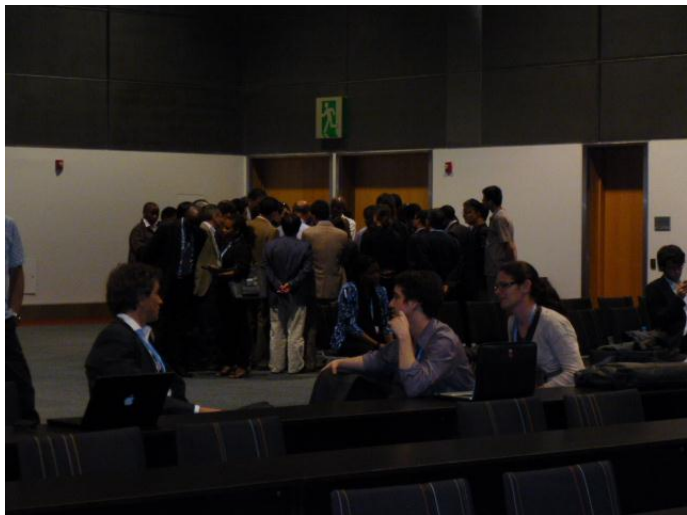


過去の温室効果ガス(GHG)排出量データ等进行分析し、森林減少等に伴うGHG排出量を予測(リファレンス・レベル)し、実際のREDD+を実施した際の吸収量が参照レベルの水準を下回れば、排出削減量がインセンティブの対象となる

REDD+の国際交渉の歩み (2)

年度	概要・マイルストーン
COP17(2011年)@ダーバン	<ul style="list-style-type: none"> ・「セーフガード情報提供システム」のガイダンスの合意 ・「森林リファレンス・レベル」等のモダリティの合意 ・「国家森林モニタリング・システム」はSBSTA36の議題に→サブミッション ・「森林減少・森林劣化の要因(ドライバー)」はSBSTA36の議題に→サブミッション ・緩和と適応のための非市場アプローチの開発の可能性について言及 AWG-LCA14 ・完全実施段階における「REDD+の成果の基づく活動への支払い方法」はSBSTA36の協議に→サブミッション
*SBSTA36(2012年6月)での議論	<ul style="list-style-type: none"> ・「国家森林モニタリング・システムとMRV」:引き続き方法論的なガイダンスの検討を続け、ドーハで開催される第37回SBSTAで決定、COP18での採択を目指す。 ・森林劣化の要因(ドライバー)、セーフガード、参照排出レベル/参照レベルは検討の道筋決定に留まる
COP18(2012年)@ドーハ	<ul style="list-style-type: none"> ・一番議論が進んでいた「国家森林モニタリング・システムとMRV」から協議するも、途上国と先進国が激しく対立。REDD+の交渉で、過去5年間一度もなかった決議内容のないCOPとして終わる

COP18でのREDD+交渉の様子



コンタクトグループの部屋後部で調整を試みるG77&China

交渉の論点

- 途上国側が「予測可能な資金と技術協力がある前提で、森林モニタリングに取り組む」という前提条件を文言に入れることを主張
- さらに、MRVの「V」を「International Consultation and Analysis」のプロセスで実施することを提案



最後まで文言の合意に向け調整を試みるブラジル、ノルウェイ

- 先進国側は、MRVの「V」を「国際的な検証プロセス」に基づき実施すべきと主張



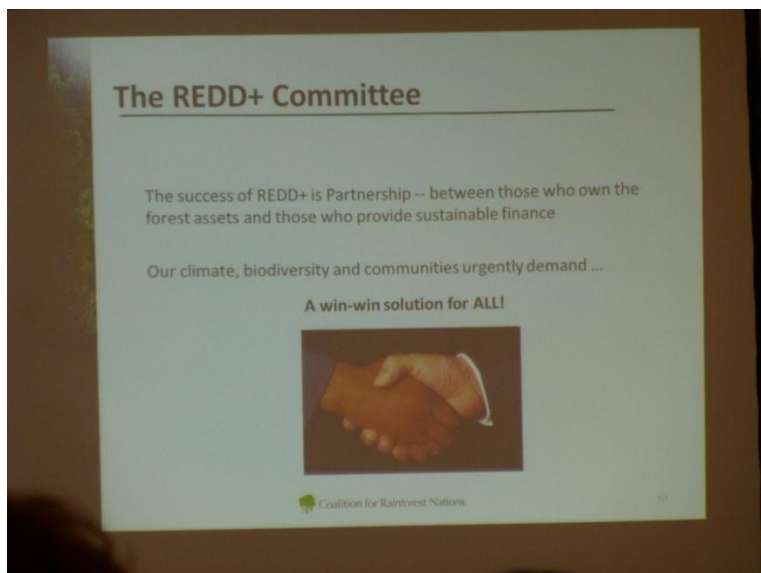
5年間のREDD+交渉で初めて、全く進展なしに終了

SBSTA 38におけるREDD+の交渉内容 (1)

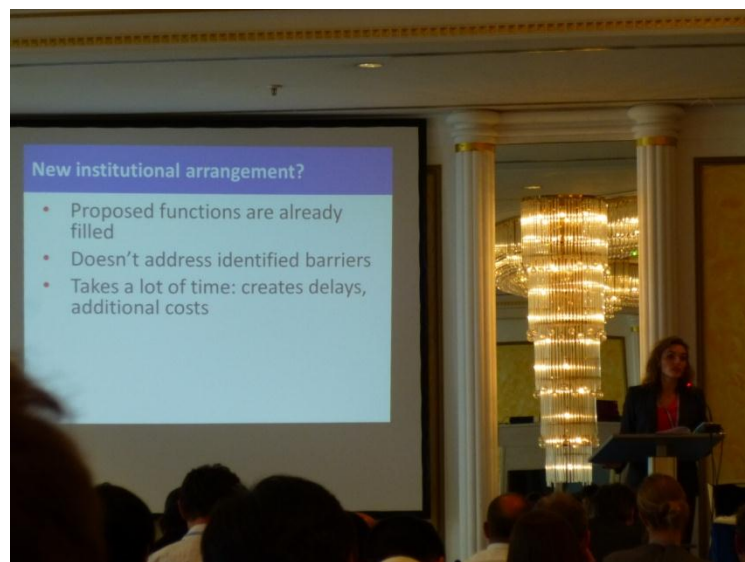
SBSTA議題	結果
森林モニタリングシステム	COP19合意予定
セーフガード	COP20合意予定(2014年9月24日までにサブミッション。)
森林減少の要因	COP19合意予定
測定、報告、検証(MRV)	COP19合意に向け、SBSTA39にて交渉継続することを合意
参照排出レベル/参照レベル	COP19合意に向け、SBSTA39にて交渉継続することを合意
非市場アプローチ	2014年3月26日までにサブミッション。SBSTA 40(2014年6月)に交渉の継続とワークショップ開催。SBSTA41で(2014年12月)継続検討。
炭素以外の便益	2014年3月26日までにサブミッション。SBSTA 40(2014年6月)にて交渉の継続

SBSTA 38におけるREDD+の交渉内容 (2)

SBSTA/SBI ワークショップ	結果
結果に基づく資金供与	開催期間中ワークショップ開催。SBSTA39で交渉継続
支援のコーディネーション	開催期間中ワークショップ開催。SBSTA39で交渉継続



Coalition of Rainforest Alliance (CfRN)による発表

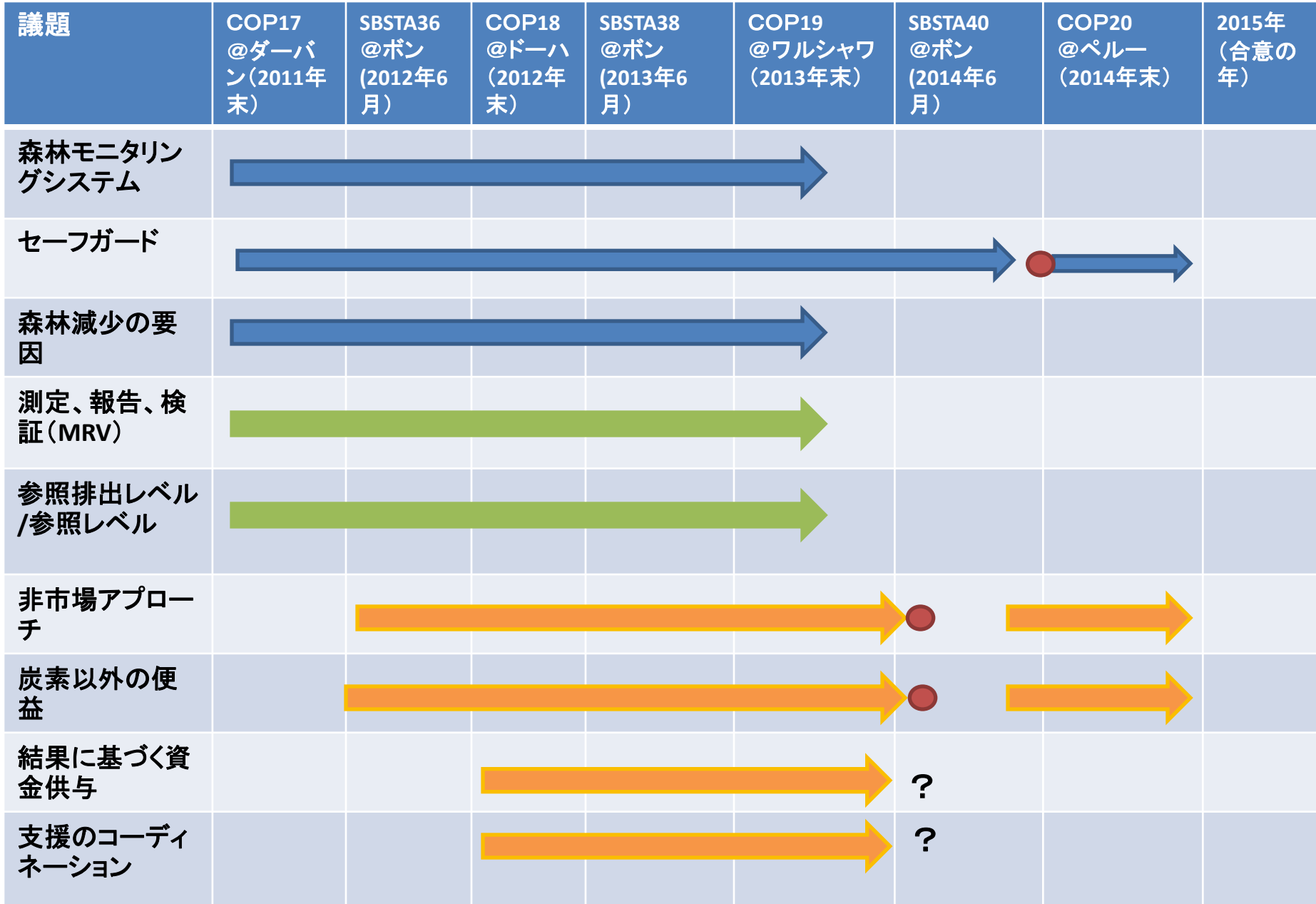


米国による発表

フィゲレス事務局長もREDD+交渉の進捗を応援！



REDD+交渉のロードマップ(2013年6月時点)



COP19/ワルシャワに向けて

- 技術的な交渉の進捗に比べ、資金に関わる交渉が遅れを取る（REDD+単体では解決が難しい）
- 2020年の開始までに、消失の危機にある生物多様性の豊かな森林が数多く存在→暫定的な森林保全措置の拡大は必須！！
- 市場メカニズム、非炭素便益などのアプローチは、各国の能力や状況に応じ、より広義の着地点が必要か？
- REDD+実施機関については、早急な合意に向けた調整が必要

ご清聴ありがとうございました！

www.conservation.or.jp (Japanese)

www.conservation.org (English)

